

令和7年9月1日
九州運輸局

鹿児島交通株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年6月30日付けで鹿児島交通株式会社（鹿児島県鹿児島市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	34円90銭	50円00銭
初乗運賃	160円	200円
特殊区間制 (鹿児島市内)	1区 190円 2区 220円	1区 300円 2区 330円

2. 平均改定率

44.2%

3. 実施予定日

令和7年10月1日

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、馬郡（まごおり）、副島

電話：092-472-2521

